

# 徴収事務の円滑化はかる

## 自動車税の一部事務を移管

五十七年度から自動車税の一部の事務が、滞納者の住所等を受け持つ支庁、または、県税事務所に移管され処理することになりました。

支庁、県税事務所で取扱うもの

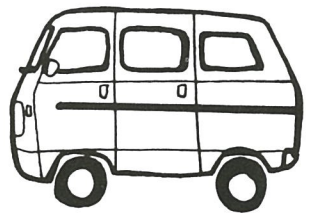
- ①車検の切れた自動車
- ②まっ消登録された自動車
- ③所有権移転登録された自動車
- ④県外に登録換えされた自動車

で、所有者が県内に住所等を持っている

などで自動車税が未納になっている場合です。

なお、自動車は購入したときはもちろん、売ったり、下取りに出したり、またスクラップなどにした場合も陸運事務所での登録手続きが必要です。

この登録をしないといつまで自動車税が課税され、納めな



くてもよいものを納めなければならなかったり、トラブルが発生したりします。

登録手続きを業者に依頼したときは、面倒でも手続きが済んだかどうか必ず確認してください。

●問い合わせ  
海匝支庁税務課  
☎04796-2-0772

# 社会を明るくする運動始まる

一日～三十一日

犯罪や非行のない明るい社会の実現はだれしもが願うことであり、特に次代を担う少年を非行に走らせず、非行に陥った少年の更生を援助するための活動です。

せ、少年の非行防止と、非行に陥った少年の更生援助のための活動を一層強力にする必要があります。

しかしながら、少年非行は依然として増加を続け、非行の低年齢化・一般化の傾向がますます目立ってきています。

こうした状況に対処するためには、住民一人一人が力を合わ



## 交通事故巡回相談日

- 8月6日
- 午前10時～午後3時
- 八日市場市役所

# 予定納税をお忘れなく

(所得税)

七月上旬には待望の梅雨明け。レジャープランをお持ちの方もいらっしゃると思いますが、ちょっと待ってください。

七月は、所得税の予定納税第一期分の納税をする月です。

納める税金は、前年分の所得税の三分の一の額で、六月中旬に税務署から通知されます。

納期は、七月一日から七月三十一日までです。

ただし、前年の所得税額が10万円より少ない方は、予定納税をする必要はありません。

◎予定納税額の減額申請

ところで、六月末までの状況で、次のような事情のため本年の所得税が前年の所得税より少なくなると見込まれる方は、予定納税額を減額する申請ができます。

- ① 廃業、休業、転業、失業などのため、所得が減少すると見込まれるとき
- ② 地震、風水害、火災などの災害や盗難、横領によって損害を受けたため、所得が減少したり、雑損控除が受けられると見込まれるとき

- ③ 本人や家族が病気になり多額の医療費を支払ったため、医療費控除が受けられると見込まれるとき
  - ④ 結婚や出産などのために新たに配偶者控除や扶養控除が受けられることになったとき
  - ⑤ 景気の変動や営業不振のため、本年分の所得が前年より相当少なくなると見込まれるとき
- このような事由のある方は、七月十五日までに「予定納税額の減額承認申請書」を税務署に提出して下さい。用紙は税務署に用意してあります。
- ◎振替納税制度
- 所得税の便利な納税の方法として、振替納税の制度があります。この制度を利用すれば、銀行などの預金口座から振替によって納税することができます。納税の手数が少なくて済み、大変便利です。御利用をお勧めします。
- 詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。